

教育委員会（7月臨時会）会議録

- 1 開催期日 平成29年7月18日（火） 10時00分 開会
- 2 場 所 中央公民館 第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・ 教育長 宮内 浩二郎
 - ・ 委 員 黒木 敏行
 - ・ 委 員 今村 博美
 - ・ 委 員 屋敷 和久
 - ・ 委 員 今村 一枝
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - 教育課長 渡具知 実
 - 教育課長補佐 恒吉 正昭（記録）
 - 教育課職員 原田 誠
- 5 会議録署名委員の氏名 今村 一枝委員
- 6 本日の会議に付議した事件は次のとおりである。
（可・否・続・同） 議案第10号 平成30年度使用中学校用教科用図書採択について
- 7 報告
 - ① 夏季休業中の学校閉庁日の設定について
- 8 その他
 - ① 教諭支援員について
- 9 閉 会
 - ・ 次回定例会 期日：平成29年8月8日（火） 13時30分～
 - 場所：中央公民館 視聴覚室

教育長	あいさつ
教育長	会議録署名委員に今村一枝委員を指名する
教育長 原田	<p>【付議事件】</p> <p>議案第 10 号「平成 3 0 年度使用中学校用教科用図書採択について」の説明を求める。別添「平成 3 0 年度使用中学校用教科用図書 選定理由書」に基づいて次のとおり説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採択の基準について ・採択の方式について ・地区協議会における専門委員について ・教科ごとの採択図書と主な選定理由
渡具知 各委員	<p>第 2 回採択協議会での質疑応答について報告する。</p> <p>報告の合間で教科書内容を確認する。</p> <p>Q（協議会委員） 道徳の授業を展開するなかで、地域の課題や実態は、どういったものがあるのか。</p> <p>A 良い点としては、①誠実素直な子どもが多い。②明るく元気である。男女の仲がよい。③困っている人や下級生にやさしく接することができる。</p> <p>課題は、①善悪の判断に迷いが生じたり、きまりが守れなかったりする。②人との関わりについて、自己中心的な部分が見受けられる。③まじめにボランティアするが積極性は物足りない。</p> <p>Q（協議会委員） 道徳の教科書で、指導内容としては、どの教科書も網羅しているのか。</p> <p>A 内容項目については、すべての教科書で網羅されている。題材数が 3 4～4 0 時間分と差があるが、どの教科書も何かが欠落しているということはない。</p> <p>Q（協議会委員） 別冊がついているものと、ついていないものとあるが、その取扱いはどうか。</p> <p>A 学校図書、日本文教出版、廣済堂あかつきが 2 分冊となっている。他の会社は、ワークシートが活用できるように CD がついていて、印刷できるようになっている。8 社とも「書く」活動については、何らかの手立てを用意している。</p> <p>Q（協議会委員） 各学校の指導計画を踏まえたうえでの配慮はしてあるのか。</p> <p>A 教育出版を除き、各会社とも 2 年生から 6 年生について、3 5 時間以上の題材を設けてある。学校独自の重点目標を踏まえ、どの教科書を使っても指導計画を立てて実施できる。ただし、教育出版の足りない 1 時間は、これまでの副教材などを使って実施することになる。</p> <p>Q（協議会委員） 子どもたちはまず「目次」を見る。「目次」の工夫についてはどうか。</p> <p>A 目次については特に研究はしていないが、会社によって工夫の程度は様々である。目次ではないが、各社とも「道徳の時間はこんな時間だよ」という紹介ページがあり、道徳の時間にどんなことを考え、どのように活動するのかを解説している。</p> <p>Q（協議会委員） 「黄金の魚」の話が、光村、学研、あかつきにある。各社とも文章の内容に若干の違いがあるようだが、もし原作があるならば、原作を載せるべきではないのか。その点について議論になったのか。</p> <p>A 他の説話例でも、同じ内容の話で編集の仕方が違うものがあったが、どちらがよいという意見はなかった。道徳の授業をつくる際に、指導者にマッチするものはそれぞれ異なることから、一概に「どちらがよい」とは言えない。</p> <p>意見：（協議会委員） 国語と道徳では教科として「教材」の取扱いに違いがある。国語だったら原文でないと問題があるが、道徳は「資料」という形であるから、道徳的な価値の深まる内容のものであるべきだと考える。</p>

渡具知 各委員	<p>第2回採択協議会での協議について報告する。</p> <p>報告の合間で教科書内容を確認しつつ、詳細を質問して聞き取る。また、必要に応じて各報告内容について協議を行う。</p> <p>(協議会委員の協議内容報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日文の目次がとてもよい。目次を見比べたときに、日文が一番優れていると思う。 ○ 別冊がついているか、ついていないかについて。 ○ 北諸県の子どもたちの傾向として、「書く」活動に時間がかかる。 ○ 道徳の時間では、ディスカッションなどをさせる。別冊を使って書かせようとするとなると、時間が不足するのではないか。 ○ 道徳の指導内容は一緒だが、データで見ると量に差がある。 ○ 教材内容も重要だが、先生方の使い勝手とか、道徳の授業展開のしやすさといった観点から考えていく必要がある。 ○ 先生方の使いやすさという点から、別冊の有無はどちらが良いのか。 ○ 子どもの立場になって考えたときに、別冊は書くことに抵抗を感じる。 ○ 道徳の時間は楽しいなどと思わせないといけない。 ○ 別冊は書く作業についての質問が既に決まっていて、先生も子どもも窮屈になる。 ○ 実態に応じた道徳の授業の流し方があるだろうから、別冊は賛成しない。 ○ ゆとりをもって指導できたほうがいい。別冊があると、書くことが苦手な子どもはきつい、そう考えると、別冊はない方がいい。東書、教出、光村、光文、学研の5社に絞られるのではないか。 ○ 一般的な授業時数が年間35時間であることから、35題材以上あるものがほしい。足りないと資料を見つけないといけないことが負担になると思う。教出は題材数が34なので除外してはどうか。 ○ 教科の教科書として、出典や責任の所在が明示されている方が教科書としてよい。 ○ 教科書としてきちんと出典等が明らかにしてある、光村と光文がよいのではないか。 ○ 例えば「黄金の魚」の話。教科書はその責任の所在をはっきりさせておく必要がある。 ○ 「黄金の魚」の話の件。光村は、出典がロシア民謡から引用しているので作者がある。オリジナルに近いのは光村である。光村以外は、文科省の資料を使っている。 ○ 光文の読み物の下に、キャラクターの吹き出しがある。これは意図されたものだと思うが、これについていかがか。 ○ 光文はバランスがとれており、下に吹き出しがあということ、ある意味では指導しやすい面がある。ただ、子どもの考えが吹き出し内容に固定される恐れもある。 ○ 光村は、考えを生活場面につなげるという教科書のつくりが洗練されている。文章が読みやすく、子どもたちにとって使いやすい。 ○ 光村は全体での議論のされかた、コラムの作り方、後で読む場合もよい。 ○ 道徳は教科書の文章から離れて、自分自身のこととして考えるところにもっていくことが大事。そういう意味では、副読本という意味合いは含んでいると考える。 ○ よい教材が入っていること、教師の指導の自由性は大切である。単に「見出し」とか「コラム」で選ぶとなると、本質から少しずつれてしまうことがある。 ○ 東書がよいと思う。道徳の学習の進め方がシンプルに示されている。毎回の道徳は、この示された4つのことが一番大切。この見開きは6年生まで共通したもの。 <p>(挙手)</p>
------------	--

<p>今村博美委員 原田 今村博美委員 原田 屋敷委員 原田 教育長 今村博美委員 教育長 教育長 原田</p>	<p>○ 東京書籍推薦者 1名。光村図書推薦者 4名。 ○ 光村図書を選定。</p> <p>(三股町教育委員協議) 質問：みまたんモデルの「めあて」と「まとめ」にて適合するの か。 みまたんモデルの「めあて」と「まとめ」の関連について説明。 質問：道徳の授業は他教科と異なると考えられるのか。 回答：特にまとめについては、価値の押し付けになってはいけな いので他教科と異なる。 質問：道徳教科の評価方法のあり方についてはどうなのか。 回答：「総合的な学習の時間」と同じで「記述」であり、評定（5 段階評価）ではない。 道徳教科は価値観の押し付けはできない。 意見：道徳の教科書は家庭でも活用すべきではないか。 文科省の推奨している。今後は、家庭でも道徳の教科書をぜひ 活用してほしい。家庭学習のてびきなどで対応したい。 道徳の教科化は、いじめ問題とも関係が大いにある。 他に質問はありませんか？ 議案第10号について承認を求め承認される。 情報公開の方針について、別添「平成30年度使用中学校用教科 用図書 選定理由書」に基づいて再度説明する。</p>
<p>渡具知 今村博美委員 今村一枝委員 教育長</p>	<p>【報告】 ① 夏季休業中の学校閉庁日の設定について 資料に基づき説明する。 ・8月13日～8月15日を学校閉庁日とする（本年度実施）。 ・県内先行事例もある（西都市、川南町）。 ・電話対応は教育委員会で対応を検討中。 意見：閉庁日で休みの分について、その前に集中して部活をやる ようなことのないようにしてほしい。 質問：原則としてという意味はどこまで。今年も13日に既に部 活の合宿が入っているようだが。 回答：全国大会などの対応など、しかたのない部分もある。原 則としてというところは「校長判断」ということになる。</p>
<p>教育長</p>	<p>【その他】 □ 支援員について 新聞記事資料を基に事例紹介。 ○次回定例会について 8月8日（火）13時30分から 中央公民館 視聴覚室 【閉会】（11時30分）</p>

	教育長	教育委員
会議録署名者		